

令和8年 金沢市教育委員会議第3回定例会 会議録

1 日 時 令和8年3月25日(水)
開会 13時30分
閉会 14時20分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(7名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介
〃	山 本 英 輔

4 欠席委員(なし)

事務局	教育次長	堀 場 喜一郎
	担当次長(兼)教育総務課長	前 多 洋 一
	教育総務課長補佐	内 山 善 之
	担当次長(兼)学校職員課長	中 田 知 邦
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	中 田 義 成
	担当次長(部活動地域移行担当)(兼)学校指導課長	貞 廣 賢 了
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	藤 田 亮 治
	市立工業高校事務局長	今 井 信 也
	生涯学習課長(部活動地域移行担当)	小 川 晶 子
	図書館総務課長(兼)玉川図書館長	岩 崎 友 代
	教育プラザ総括施設長	熊 谷 有 紀 子
	(兼)学校教育センター所長	
	(兼)特別支援教育サポートセンター所長	

5 案 件

議案第5号	金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	(学校職員課)
議案第6号	金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する一部改正について	(学校職員課)
議案第7号	金沢市学校運営協議会規則の一部改正について	(学校職員課)
議案第8号	金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則等の一部改正について	(教育総務課)
報告第5号	金沢市学校給食費条例施行規則の一部改正について	(教育総務課)
そ の 他		
	(1) 金沢市立工業高等学校の卒業生進路状況及び下半期活動状況等(令和7年9月～	

令和8年3月)について
(2) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者7名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に山本委員を指名した。本日の議題について、野口委員長が非公開とするものはないとし、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、報告第5号、その他(1)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、4月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 4月の定例会議の日程：令和8年4月15日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第5号 金沢市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について(学校職員課)

(説明の概要) 議案書2ページ。まず、経過だが、前回の教育委員会会議において実施計画の素案を報告し、委員の皆さまからご意見等を頂いた。また、翌日3月5日には職員団体との意見交換を行い、職員団体からもご意見を頂いた。

主なご意見等として、教育委員の皆さまからは、「部活動の取組について、思い切った対応が必要ではないか」「本市の課題である教頭等の時間外在校等時間が長いことの対応について、教員側の意識を変えて、みんなで運営する体制に変えていく必要がるのではないか」「目標の時間や数値だけで管理しようとする、必ず業務の持ち帰りが出てくるのが予想されるため、今後も留意が必要である」というご意見等を頂いた。

職員団体からは、「年間の年次有給休暇の平均取得日数について、目標の日数は15日以上が適当ではないか」「勤務状況等の正しい実態把握について、実際より短い虚偽の時間記録とならないように留意することを明記する必要があるのではないか」というご意見等を頂いた。

これらのご意見を全て計画に反映することは難しかったが、検討した上で、反映できるものについては素案に反映した。別冊の実施計画案で説明する。なお、修正箇所については赤字で表記している。

別冊資料4ページ。「(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標」として、素案では年次有給休暇の取得目標を「10日以上」としていたが、令和6年度実績の13.4日等を鑑み、「15日以上」と修正した。

6ページ。「5. 取組を進めるにあたっての留意点」の(3) 在校等時間に関する内容として、実際の時間より短い虚偽の時間を記録しないよう取組を進めることと、業務が持ち帰り業務とならないよう十分留意することを新たに追加した。

8ページ。「(2) 学校が行う取組」の中に「◆業務の平準化」という項目を新たに設け、課題として掲げていた繁忙期の業務の負担軽減や教頭等の業務を他の職員に割り振るなど、業務の平準化を図ることを追加した。

9ページ。「(2) 学校が行う取組」の「◆部活動指導における取組」の取組例として、「複数の顧問を配置し、交代で指導できる体制を導入する」という内容を新たに追加した。

17ページ。「7. 関連する取組、今後のフォローアップ」に(4)を新たに設け、人事評価の項目に働き方や業務改善の意識に関する視点が含まれていることを踏まえ、教職員研修において

働き方改革に関する内容を充実し、意識改革をさらに進めていくことを追加した。

委員の皆さまや職員団体からご意見を頂いた教材費等公会計化については、前回会議でもご説明したが、各学校で購入する教材がバラバラであるため、金沢市全体で一律徴収することは難しい。ただし、他の都市や他の市町では実際に導入しているところもある。その状況を把握し、引き続き研究してまいりたい。

令和8年度より、各学校では実施計画にある内容を基本方針に取り入れ、それに基づく取組を行っていくことになるが、各学校の実態に応じてどのように具体的に取組んでいくかがとても大事なこととなる。教職の魅力を向上させ、優れた人材を確保する面からも、実施計画を通して教員にとって働きやすさと働きがいを感じられる職場環境が実現できるよう、教育委員会としても、各学校のフォローも含めしっかりと取り組んでまいりたい。

今後のスケジュールである。今回お示した実施計画案は、委員の皆さまからご承認が得られたら、3月中に市のホームページにて公開する。また、令和8年度に開催される第1回総合教育会議において報告を行う予定である。

野口教育長

ご承認いただいたら、まずは1年間取組を進めて、その上で不都合が生じたら、それを修正して新たに取組んでいくという考え方でよろしいですね。

中田学校職員課長

この実施計画については、先ほどお伝えしたように、令和8年度より各学校が基本方針に取り入れていきます。取り入れた結果については、例えば時間外在校等時間を市としてはしっかりと把握します。また、働きがいに関する学校内のアンケートやストレスチェックの状況を踏まえながら、その結果について総合教育会議で公表することとなっていますし、その取組を受けて毎年の見直しが必要だと考えています。

大島委員

前回の定例教委でも協議させていただいて、皆さんからいろいろなご意見が出ていましたけれども、それを網羅されているのではないかと考えています。先ほども中田学校職員課長からお話がありましたが、学校によってだいぶ環境が違いますので、校長がリーダーシップを取り、自分の学校で年次ごとにどういった計画にしていこうか考え、それをPDCAを回して改善していき、あとはどう運用していくかがこれからの課題になるかと思っていますので、指針や計画についてはこれでよろしいのではないかと私は思っています。

丸山委員

別冊資料9ページの「◆部活動指導における取組」のところで、「複数の顧問を配置し」となっています。一つの部活に対して複数の顧問というのは結構難しいのではないかとと思うのですが、具体的にはどのような形で考えられていますか。

中田学校職員課長

以前、生徒数が非常に多かったときはたくさんの数の部活動がありましたが、今は生徒の減少に伴い、各学校が部活動を整理しております。以前と違い、かなり縮小してきていますので、そのような中で職員を1人ではなく2人以上何とか付けられる体制になったり、もしくは、例えば男女バスケットボール部については正顧問と副顧問のようにして3人以上配置するなど、安全面と業務量改善面も含めて各学校で工夫を行いながら配置を行っているという現状です。

貞廣学校指導課長

学校指導課としましては、部活動の指導に関しては、部活動指導員を配置したり、地域指導者を派遣したり、学校の教員だけでなく指導者等も派遣することで部活動の時間を減らすように工夫しております。

丸山委員

分かりました。

野口教育長

別冊資料10ページ以降に「学校と教師の業務の3分類」が掲載されていますが、給特法の一部改正によってこの3分類が新たに変更されていますので、今後しっかりと取組が進んでいくように教育委員会としても頑張っていければと思っています。取りまとめ、ありがとうございました。

○ 議案第6号 金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則の一部改正について（学校職員課）

（説明の概要）議案書5ページ。教員の働き方改革の一層の推進を図るため、国の法改正が行われ、教育委員会に対し業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び公表等が義務づけられたところであるが、その中で、教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置を定義する「業務量管理・健康確保措置」という言葉が新たに明記されたことに伴い、本規則において用語の整理を行うものである。

新旧対照表は、左が改正案、真ん中が現行、右に参考として石川県の規則を掲載している。なお、改正案については、石川県の規則改正と同様の内容となっている。

まず、規則名称について、現行の「金沢市立学校の教育職員の業務の量の適切な管理等に関する規則」を「金沢市立学校の教育職員に係る業務量管理・健康確保措置に関する規則」に改める。

次に、第1条にある「教育職員の業務の量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置」を「教育職員に係る業務量管理・健康確保措置」に改める。

また、第3条についても、第1条と同様の形で用語を改める。

なお、改正した規則については、4月1日から施行する。

（特になし）

○ 議案第7号 金沢市学校運営協議会規則の一部改正について（学校職員課）

（説明の概要）議案書9ページ。教員の働き方改革の一層の推進を図る一環として行われた国の法改正により、学校運営協議会の承認を得る必要のある学校運営に関する基本的な方針に、教員の業務量管理・健康確保措置の実施に関する内容を含めることになったことに伴い、本市規則の改正を行うものである。

新旧対照表は、左が改正案、真ん中が現行、右に参考として石川県の規則を掲載している。なお、改正案については、石川県の規則改正と同様の内容となっている。

第4条は、学校運営に関する基本的な方針の承認等について定められており、現行では第1号に「教育課程の編成に関すること」、第2号に「学校経営計画に関すること」、第3号に「その他対象学校の校長が第2条の目的を達成するために必要があると認める事項に関すること」が定められている。改正案では、第2号に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること」を追加するとともに、現行の第2号を第3号に、第3号を第4号に繰り下げる。

なお、改正した規則については4月1日から施行する。

（特になし）

○ 議案第8号 金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則等の一部改正について（教育総務課）

（説明の概要）議案書12ページ。教育委員会事務局の組織の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

改正内容の一つ目は、不登校児童生徒の学びの場を確保し、多様な学びの機会や安心して学べ

る環境を整えるため、学校指導課に学びの多様化学校開設準備室を設置する。

二つ目は、新たな金沢市教育振興基本計画の策定を機に、教育委員会事務局における課題対応への体制を強化し、局長級職員による執行体制の明確化を図るため、「教育次長」の名称を「事務局長」に改正する。なお、教育次長の職務や権限については、そのまま事務局長に引き継がれ、変更はない。

これに伴い改正が必要となる規則は、金沢市教育委員会事務局の組織及び分掌事務規則、職員職名規則、事務決裁規則、教育長事務委任等に関する規則の四つである。その具体について新旧対照表で説明する。右が現行、左が改正案である。

組織及び分掌事務規則について、まず、教育委員会事務局の組織を定める第2条第1項の表の学校指導課、生徒指導支援室の下に「学びの多様化学校開設準備室」を加える。

次に、教育委員会事務局に設置する職を定める第2条第2項及び教育次長等の職務を定める第3条中の「教育次長」を「事務局長」に改める。

次に、教育委員会事務局の各課等及び各係の分掌事務を定める第4条の表中の学校指導課、生徒指導支援室の下に「学びの多様化学校開設準備室」「1 学びの多様化学校の開設準備に関する事項」を加える。

この他、教育委員会事務局の職名を定める職名規則、教育委員会における事務決裁の手順等を定める事務決裁規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき金沢市教育委員会から教育長に委任される権限に属する事務を定める教育長事務委任等に関する規則について、「教育次長」から「事務局長」に名称を改める整理を行っている。

施行期日は令和8年4月1日である。

今年度3回にわたり学びの多様化学校設置検討委員会で協議を行い、学びの多様化学校基本構想の策定についての答申が提出された。答申に基づき、自然豊かで伝統文化が息づく旧馬場小学校を活用して、令和10年度中の開校を目指して取り組んでいく。準備室においては、教育課程の編成や日課表・時間割を含む管理運営計画の作成など、具体的な検討を進め、開校に向けた準備を行う。また、新たに策定された金沢市教育振興基本計画に基づく施策について、引き続き教育長及び事務局長を中心に鋭意取り組んでまいりたい。

木村委員

学びの多様化学校開設準備室ができるということですが、具体的にどのようなことをなさるのでしょうか。開校に向けての準備だと思うのですが、教えていただければと思います。

貞廣学校指導課長

学びの多様化学校開設に向けては、令和6年度には学びの多様化学校設置検討委員会を開催し、本市における学びの多様化学校の意義であったり、不登校児童生徒のアンケートを取り、子どもたちの思い等を集めました。この中で、不登校児童生徒の対応はさまざまですが、子どもたちの学びたいという思いや学び直したいという思い等を含め、令和7年度には学びの多様化学校設置検討委員会で金沢市における基本構想が固まりました。その中では、子どもたちが学びたい・行きたいと思えるような環境づくりをしていくことが大事ではないか、学校に来たときに子どもたちが落ち着いて学び直しができるものが必要ではないかということもありましたので、来年度はまず教育課程を作成したり、先ほどありましたように、日課表を今年のもの等も参考にしながら子どもたちの生活リズムに合わせたものを作成したり、また文部科学省との協議等も行っています。文部科学省からは学びの多様化学校マイスターの方に来ていただいて、本市において学校を開設する上でどういうものがかいいかアドバイスを頂きたいと思っています。

令和8年度には骨子を固めて、令和9年度には学校や保護者等への説明、併せて改修工事等も行われていくかと思っています。このように令和10年度開校に向けて取り組んでいく形になります。

木村委員

子どもたちのアンケートを取ったことはすごくいいことだと思います。本人がどう思っているかという本当の声を反映させてあげていただければと思います。

貞廣学校指導課長

令和6年度に不登校児童生徒の子どもたち、また保護者からもアンケートを取っておりますので、そのアンケートをしっかりとこの学校に生かしていきたいと考えています。

木村委員

よろしくをお願いします。

○ 報告第5号 金沢市学校給食費条例施行規則の一部改正について（教育総務課）

（説明の概要）議案書40ページ。こちらの規則は、学校給食費条例の施行に当たり、学校給食費の額等を定める規則である。市長が定める規則であることから、報告という形になる。

改正理由は、児童の学校給食費の無償化等に伴い、所要の改正を行うものである。

改正内容の一つ目は、学校給食費等の額の改正である。この4月から、保護者負担の軽減に向けて、国の制度改正により、全国一律で公立小学校の学校給食費について国及び県から交付金が支出されることとなった。このことを受けて、金沢市においても、交付金だけでは不足する食材費を市が公費負担することとし、小学校の給食費を無償化することとした。

具体の改正については新旧対照表をご覧いただきたい。現行では、第4条第1項について、第1号で小学校の児童及び教職員等について250円、第2号で中学校の生徒及び教職員等について293円と定めていたものを、改正案では、第1号で小学校児童については無償となるため0円、第2号で交付金より優先される生活保護法により教育扶助として給付を受ける児童については市長が別に定める額としている。なお、市長が別に定める額は、令和8年度において食材費実費相当額である355円となる。なお、生活保護の給付があるため保護者負担はない。また、第3号で中学校生徒についてはこれまでどおり293円、第4号で小中学校教職員等については市長が別に定める額としている。なお、第4号の市長が別に定める額は食材費実費相当額であるが、小学校教職員等が355円、中学校教職員等が433円となる。

この他、同条第2項及び第9条、様式第2号及び第3号で、「児童」の表記を削除するなどの改正を行っている。

改正内容の二つ目は、児童手当の特例給付の廃止に伴う様式の整理である。児童手当法の改正により、支給対象を定める所得制限が廃止されたことに伴い、その緩和措置であった特例給付も廃止されている。様式第1号「学校給食申込書」の中の特例給付に係るものについて文言を整理している。

施行期日は、給食費無償化に係る部分は令和8年4月1日、児童手当の特例給付に係る部分は既に法律が施行されていることから公布の日としている。

櫻吉委員

無償化について異論は全くありませんが、小学校と中学校の食材費実費相当額の差は、食材のボリュームが違うのですか。それとも1品多くなるのか、そういうところが変わってくるのですか。

前多教育総務課長

メニュー自体が別のものになります。分量についても、やはり中学校の方が多くなっています。

櫻吉委員

その分の差なのですか。

前多教育総務課長

そうです。

櫻吉委員

今まででは親御さんから材料費にも届かない額を徴収していたというこ

とですか。

前多教育総務課長

そうです。その分を公費負担していました。

櫻吉委員

その部分は保護者にはインフォメーションされているものなのですか。

前多教育総務課長

昨年度、給食費の懇話会を開いた際に、その答申等としての報道はしています。あとは予算の発表の際に、その分を公費負担することは公表しています。

櫻吉委員

分かりました。あと、中学生はいいのですが、小学生は低学年と高学年では食べるボリュームがかなり違うと思います。同じ食材費なのですが、聞くところによると、高学年の子はおなか膨れないこともあるようなのですが、そこは一律というか、ボリュームに差をつけるなどということはあるのでしょうか。

前多教育総務課長

基本的に小学校は金額が一緒ではあるのですが、分量としてはやはり低学年は少なめ、高学年は少し多めという形で差は設けていると聞いています。

櫻吉委員

食事は楽しいものであるべきだと思うので、子どもたちが満足できるようなものを出していただければと思います。うちでも給食を出しているので、この食材費で今すごく大変だということは分かるのですが、ぜひよろしくをお願いします。

前多教育総務課長

今回、全国一律に小学校は無償化ということで、国と県と併せて交付金を支給していただけることとなりました。しかしながら、その基準額が全国の平均額となっています。いわゆる加重平均と聞いています。それについては、先ほど申し上げたとおり、現行の金沢市の食材費には少し不足する部分が生じておまして、現行の栄養素、分量を維持するため、金沢市として公費負担、追加負担をすることとしたものです。

○ その他(1) 金沢市立工業高等学校の卒業生進路状況及び下半期活動状況等(令和7年9月～令和8年3月)について(市立工業高等学校事務局)

(説明の概要) 議案書49ページ。卒業生の進路状況である。令和7年度の卒業生は230人で、そのうち就職希望者は127人、進学希望者は103人である。就職希望者127人全員が内定を頂いており、進学希望者103人全員が国公立大学や私立大学等への進学を決めている。主な就職先や進学先は資料に記載のとおりである。

議案書50ページ。下半期の活動状況等である。高校生ものづくりコンテスト全国大会において、木材加工部門敢闘賞、ならびに電気工事部門第4位の成績を収めたほか、県高等学校総合体育大会で総合成績における男子優秀校として選ばれた。

資格取得状況は記載のとおりである。全国工業高等学校長協会主催のジュニアマイスター顕彰制度における特別表彰を17名の生徒が受賞したほか、令和7年度前期の金沢市高校生技能士表彰を4名の生徒が受賞した。

部活動については、全国大会や地区大会での主な成績を記載している。また、資料に記載はないが、3月22日に開催された全日本ジュニア水球競技選手権において3位の成績を収めたことを報告する。

山本委員

昨年、私も総合訪問で参りまして、非常に好感を持って見学させていただきました。ジュニアマイスター顕彰制度特別表彰と金沢市高校生技能士

表彰は、例えばどのような技能・技術が表彰されたのか、参考までに幾つか教えていただければと思います。

今井市工高事務局
長

まずジュニアマイスター顕彰制度ですが、この顕彰制度は、全国工業高等学校校長協会が工業系の高校生を対象に、将来の産業界での活躍を期待し奨励することを目的として主催しているものです。取得した資格や検定及び各種競技やコンクールでの成績に、難易度に応じて点数を付与し、その合計点によって顕彰を行うものです。さまざまな資格等を対象としており、本校の全生徒が幅広い分野において日々の研鑽を重ねているところです。金沢市高校生技能士表彰につきましても、選定基準は異なりますが、同様の趣旨の制度と捉えていただければよろしいかと存じます。

山本委員

大変よく分かりました。こういった表彰があると、高校生本人にとっても非常に励みになるとと思いますので、喜ばしいことだと思います。

櫻吉委員

毎年たくさんの資格取得があり、部活動も素晴らしい成績だと思うのですが、一つお聞きしたいのは、宇宙甲子園缶サット部門というのは具体的にはどのような競技ですか。

今井市工高事務局
長

この成果に関しては、この後、市長表敬し報告をさせていただく予定になっています。缶サットという語は耳なじみが薄いかもしれませんが、缶ジュースとほぼ同じぐらいの大きさの小型人工衛星を打ち上げ、さまざまなデータを取得し、解析するといった一連の作業について、全国の高校生が技術・技能を競い合う大会です。

櫻吉委員

何部なのですか。

今井市工高事務局
長

平素からエレクトロニクスに興味を持ち、活動を続けている生徒が大会に参加しております。今般の全国大会に出場した生徒は3年生で、先だって卒業した者たちです。

櫻吉委員

分かりました。

野口教育長

来年はぜひ全国大会で優勝し国際大会に進んでいただければと思います。

今井市工高事務局
長

更なる生徒の飛躍に繋がるよう今後も支援いたします。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(山本委員)